

令和5年度9月補正予算の概要

【補正規模】

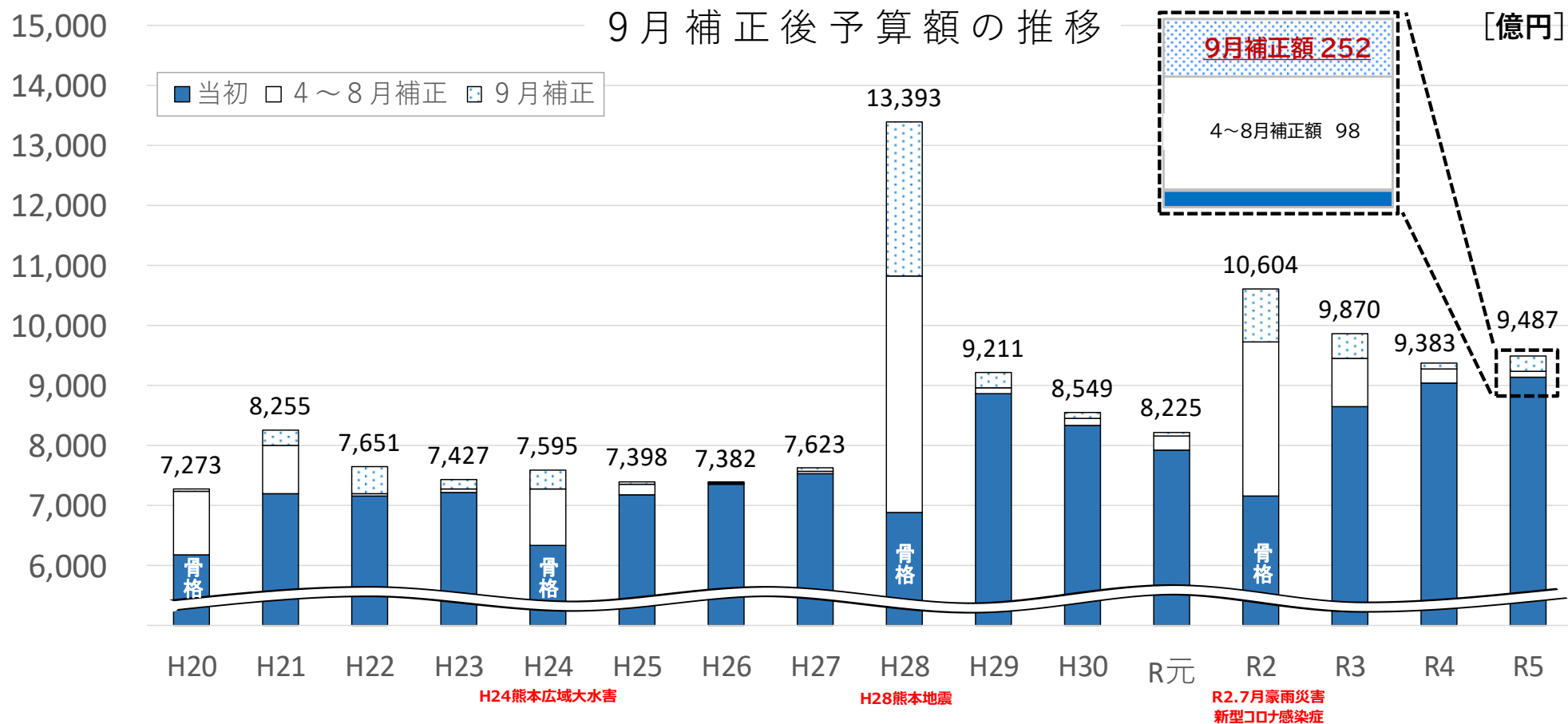
(単位：百万円)

- ・ 現計予算額 923,437 (①)
- ・ 今回補正予算額 **25,249** (②)

9月補正後予算額(①+②) **948,686**

(財源内訳) 国庫支出金14,577(※) 諸収入532 県債6,440
分・負担金50 繰越金3,599 繰入金51
※うち地方創生臨時交付金7,561

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある



○ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援及び5類移行後の感染防止対策等に係る事業や災害関連事業のほか、当初予算編成後の状況変化に伴い対応が必要となった事業について、補正予算を計上

(主な内容) ★…個別資料あり

I 県民生活・県経済への影響の最小化

54億93百万円(一)

III 5類移行後における感染防止対策等

16億14百万円(一)

1 生活者への支援

(1) 物価高騰を踏まえた生活者に対する支援 ★ 7億29百万円 (一)

2 事業者への支援

(1) エネルギー価格高騰に対する事業者支援 ★
40億84百万円 (一)

(2) 中小企業者の生産性向上・賃上げ等に向けた支援 ★
3億50百万円 (一)

(3) 農業者に対する支援 ★
2億84百万円 (一)

(1) 県民利便施設における感染症対策 ★ 2億49百万円 (一)

(2) 県民利便施設等におけるアフターコロナ時代を見据えた環境整備 ★
3億58百万円 (一)

(3) アフターコロナ時代に対応したデジタル環境の整備 ★
9億77百万円 (一)

IV 災害関連事業及び熊本地震・令和2年7月豪雨関連事業

141億73百万円(9億84百万円)

(1) 令和5年梅雨前線豪雨等による災害からの復旧 ★
119億68百万円 (7億20百万円)

(2) 益城町における土地区画整理事業の推進 ★
5億35百万円 (1億38百万円)

(3) 「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本(仮称)の開催 ★
51百万円 (一)

(4) 県南地域における災害拠点病院の機能強化 6百万円 (1百万円)
災害時において、傷病者等が多数発生した場合に対応可能な受入スペースの整備を行う病院施設に対する助成

II 県経済や県民生活の回復等

4億76百万円(0百万円)

(1) 移住の促進・関係人口の拡大等による地域活性化 ★
2億82百万円 (一)

(2) 県産品の流通の効率化と販路拡大への支援 ★
1億68百万円 (0百万円)

(3) 台湾における企業支援窓口運営事業 ★ 3百万円 (一)

V その他

34億93百万円(26億14百万円)

(1) 半導体産業の集積に伴う営農継続に向けた農地の緊急確保対策 ★
50百万円 (47百万円)

(2) 盛土等規制区域の指定に向けた既存盛土の調査 ★
10百万円 (5百万円)

I-1-(1) 物価高騰を踏まえた生活者に対する支援

【県民生活・県経済への影響の最小化】

予算額7億29百万円（一）

〔市町村課、健康福祉政策課、子ども未来課、消費生活課〕

- 食料品等の物価の高騰が続く中、経済的な困難を抱える方々に影響が表れている
- これまでの生活者への支援を拡充するとともに、厳しい状況にあるひとり親家庭や多重債務者への支援を実施

1 生活者への支援

<現状・課題>

これまで、物価高騰対応生活者支援交付金により、市町村を通じ、生活者の負担軽減につながる事業を実施してきたが、コロナ禍における物価高騰の長期化により、生活者の負担も長期化

<事業概要1> 【市町村課】**拡**

○事業名：物価高騰対応生活者支援交付金

○全体事業費：26億86百万円（県事業費：7億円※）

※R4年度2月補正で計上済の5億円と合わせ
合計12億円となる

○事業内容

市町村が実施する生活者の負担軽減につながる事業について、対象事業費の1/2(1/3)を補助

○負担割合：県1/2（1/3）**コロナ臨時交付金**、市町村1/2（2/3）
※（）内の割合は間接補助の場合

○事業主体：市町村

○事業期間：令和5年度

【市町村の事業例】

地域振興券の発行、家計急変世帯への給付金、私立保育所等の給食費等のかかり増し経費の支援（※下記県が直接補助する施設を除く）等

<事業概要2> 【子ども未来課】**新**

○事業名：給食費支援事業

○全体事業費：13百万円

○事業内容

私立幼稚園（私学助成園）（8か所）、認可外保育施設（熊本市除く）（56か所）の給食費のかかり増し経費については、県が直接補助

○負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金** ○事業期間：令和5年度

2 ひとり親家庭への支援 【健康福祉政策課】**拡**

<現状・課題>

物価高騰の長期化により、従来から経済的に厳しいひとり親家庭への支援がより一層必要だが、支援につなげていないひとり親家庭が多い

<事業概要>

○事業名：新型コロナウイルス困りごと支援事業

○全体事業費：12百万円

○事業内容

ひとり親家庭に対する自立等に向けた支援につなげるための相談対応や、食料品配布等を行うひとり親家庭福祉協議会への補助を実施

○負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金** ○事業期間：令和5年度



3 多重債務者への支援 【消費生活課】**拡**

<現状・課題>

コロナ禍の失業・収入減少等に加え、物価高騰の影響により、多重債務に苦しむ方が増加しているが、県の生活再生支援の窓口が認知されていない

<事業概要>

○事業名：消費者自立のための生活再生総合支援事業

○全体事業費：4百万円

○事業内容

多重債務者が、生活再生支援の窓口で相談できるよう、SNSを活用した広報を実施

○負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金** ○事業期間：令和5年度



I-2-(1) エネルギー価格高騰に対する事業者支援

【県民生活・県経済への影響の最小化】

新

予算額40億84百万円（－）

エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援事業
[エネルギー政策課]

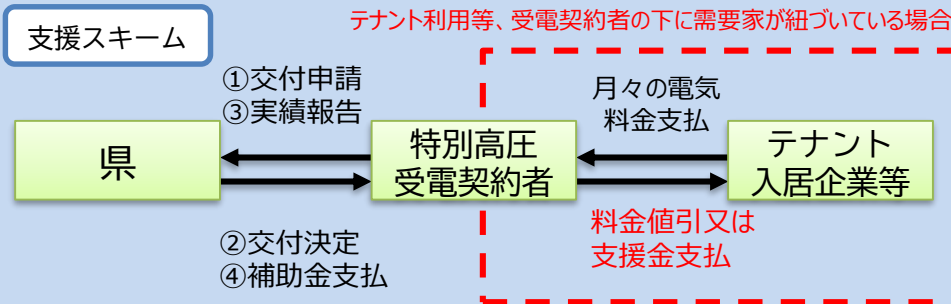
- 国は「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、低圧・高圧受電者及び都市ガス利用者に対し、令和5年1月使用分からの支援を直接実施。
- 一方で、特別高圧受電者及びLPガス利用者は対象外であるため、県が6月補正でLPガス利用世帯に対する支援事業を予算化。さらに、特別高圧やLPガスの利用事業者に対しても、県が支援を実施することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境の変化への対応を支援。

1 特別高圧受電契約事業者への緊急支援

県内の特別高圧受電契約事業者に対し、使用量に応じた支援を実施。同支援を通じて特別高圧を受電する商業施設等に入居し電気料を負担する中小企業等も支援。

- 事業費：30億79百万円 ○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業内容：令和5年1月～9月使用分（2月～10月検針分）
電気使用量に1.8円／kWhを乗じた額を支援
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5年度

支援スキーム



【電気価格高騰関連の支援状況】

	事業者数※	価格上昇具合	国・県等の支援	支援実施主体	支援規模
特別高圧電力	約140	約6.9円/kWh	1.8円/kWh (R5.1-9月)	県	約31億円
高圧電力	約1.1万	約7.4円/kWh	3.5円/kWh(R5.1-8月) 1.8円/kWh(R5.9月)	国	約181億円
低圧電力	約127万	約3.5円/kWh	7円/kWh(R5.1-8月) 3.5円/kWh(R5.9月)	国	

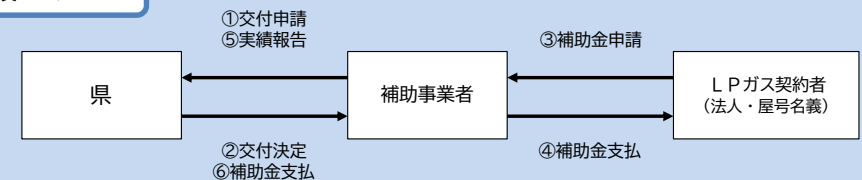
※ 経済産業省・資源エネルギー庁データより推計

2 LPガス利用事業者への緊急支援

県内のLPガスを利用する事業者に対し、定額の支援又は使用量に応じた支援を実施。

- 事業費：10億6百万円 ○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業内容：令和5年1月～9月使用分（2月～10月検針分）
1 事業所あたり40,000円を支援
※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設（3t以上）の届出を行う事業者は、毎月の使用量に3.0円／m³を乗じた額を支援（県へ直接申請）
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5年度

支援スキーム



【ガス価格高騰関連の支援状況】

		事業者数	価格上昇具合	国・県等の支援	支援実施主体	支援規模
都市ガス		不明	約57.7円/㎡	30円/㎡(R5.1-8月) 15円/㎡(R5.9月)	国	約10億円
LPガス	生活者支援	約44.6万世帯	約74.6円/㎡	6,000円 (R5.1-9月)	県・市町村	約33億円
	事業者支援	約2万件	約39.6円/㎡	40,000円 (R5.1-9月)	県	約11億円
	高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行う事業者	47件	約3.0円/㎡	使用量×3.0円 (R5.1-9月)	県	

I-2-(2)中小企業者の生産性向上・賃上げ等に向けた支援 新

【県民生活・県経済への影響の最小化】

予算額3億50百万円（－）

中小企業者生産性向上緊急支援事業 [商工振興金融課]

- コロナ禍に加えて物価高騰や人材不足等の影響により、県内中小企業者の経営環境は依然厳しい状況
- 国や県の生産性向上事業に取り組む中小企業者に対して、経営基盤の強化を後押しするとともに、利益向上による持続的な賃上げ等を実現することにより、人材不足解消にも寄与する

<現状・課題>

- 人材確保に向けては、賃上げが望まれるが現状では困難であり、実現に向けては生産性向上の取組みによる利益向上が重要（2023年版中小企業白書）
- そのため、国・県では、経営基盤の強化に向けて、事業再構築補助金やくまもと型補助金等を設け、その取組みを支援
- しかし、コロナ禍に加え、物価高騰や人材不足等により経営環境が悪くなる中、さらに補助事業の活用による自己負担分の経費が生じるため、生産性向上の取組みに躊躇する事業者がいる
- さらに、8月14日、熊本地方最低賃金審議会は2023年度の県最低賃金を過去最大の45円引き上げ、時給898円にするよう熊本労働局長に答申
- これに熊本県商工会連合会は、経営が厳しく引上げが難しいとして、国や県に対して、小規模事業者への支援を強く要望

<事業概要>

国・県の補助事業を活用し生産性の向上に取り組んでおり、令和5年度の最低賃金引き上げを受けて賃上げを実施した又はする予定の事業者に対して、補助事業に係る自己負担分の一部を補助

○事業費：3億50百万円

○補助対象者：①、②に該当する県内中小・小規模事業者

①令和5年4月以降に、国や県の生産性向上に向けた補助事業※の交付決定を受けた者

※事業再構築補助金、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、くまもと型補助金、IT導入補助金

②令和5年度の最低賃金の改定を受け最低賃金を超える賃上げを実施した(する)者

○負担割合：国1/2～3/4

県3/20～2/5※(上限2,000千円) コロナ臨時交付金

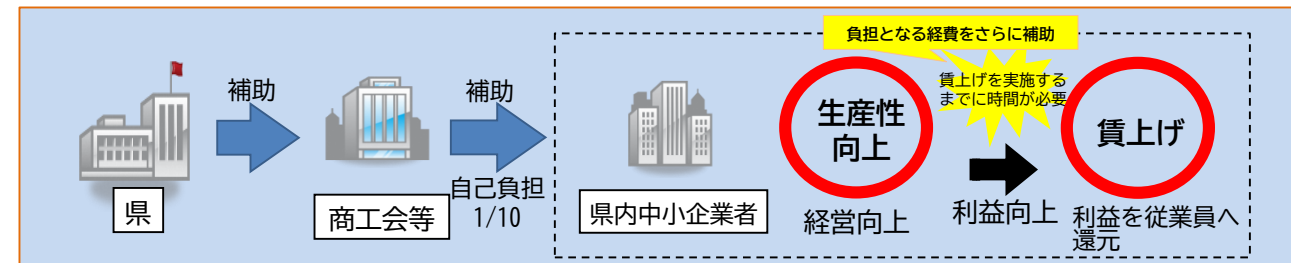
事業者1/10

※国の業務改善助成金と同様の助成率9/10となるよう補助

○事業期間：令和5年度

国・県補助事業 全体事業費 (生産性向上に要する経費)		
国・県補助額	今回の補助	1/10
		自己負担額

<イメージ図>



I-2-(3) 農業者に対する支援

【県民生活・県経済への影響の最小化】

予算額2億84百万円（一）

〔農業技術課、農産園芸課〕

- 肥料価格の高騰など生産コストの上昇が長期化しており、農業者の経営状況が悪化
- 経営の安定化のため、堆肥利用促進による化学肥料削減の取組みや生産性向上に必要な資機材導入に対して支援

1 肥料価格高騰対策【農業技術課】

新

<現状・課題>

- ・国は化学肥料の2割削減に向けた地域の取組みの定着を支援しているが、肥料価格も高止まりしている中、更なる対策により取組みの促進が必要

<事業概要>

- 事業名：化学肥料低減促進緊急対策事業
- 全体事業費：2億16百万円
- 事業内容：

(1) 国対策への乗せ

県内で多く生産される家畜ふん堆肥を化学肥料の代替として活用するため、国が示した基本的な取組みのうち、堆肥利用推進に係る取組み（※）について、国交付金の上限（5百万円／市町村単位の協議会）を超える額を支援

- ①堆肥等の利用拡大（堆肥の散布費用（4,000円/t））
- ②耕畜連携の拡大支援（堆肥の散布費用（4,000円/t）＋稲わら等の供給費用（2,000円/t））

※大型の散布機械を使用する作業委託を行うことを想定

(2) 国対策の対象とならない部分への支援

施設園芸など大型の散布機が活用できないことにより散布を委託できず、国対策の対象とならない場合の支援（堆肥の散布費用（4,000円/t））

- 事業主体：市町村を構成メンバーに含む地域協議会
- 負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金**
- 事業期間：令和5年度（令和6年3月までの取組みを支援）

2 農家への資機材等の導入支援【農産園芸課】

拡

<現状・課題>

- ・農業生産コストの上昇が長期化しており、農業者の経営の圧迫につながっている

<事業概要1>

- 事業名：攻めの園芸緊急生産対策事業
- 全体事業費：33百万円
- 事業内容：PQCの最適化による農業経営の改善に向け、省力・省エネ効果のある農業機械や施設の導入などに要する経費の一部を補助
- 負担割合：県1/3 **コロナ臨時交付金**、事業主体2/3
- 事業主体：農業者の組織する団体等
- 事業期間：令和5年度



中古・遊休施設の有効活用 既存施設の長寿命化

<事業概要2>

- 事業名：食料安定生産体制継続緊急支援事業
- 全体事業費：35百万円
- 事業内容：土地利用型農業の生産体制の維持・強化に必要な低コスト生産のための機械等の導入への支援（補助対象を拡充）
- 負担割合：県1/3 **コロナ臨時交付金**、事業主体2/3
- 事業主体：農業者の組織する団体等
- 事業期間：令和5年度



乾燥調製機械設備

Ⅱ-(1) 移住の促進・関係人口の拡大等による地域活性化

【県経済や県民生活の回復等】

予算額2億82百万円（－）

[地域振興課]

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、本県の転出超過（社会減）は約3,500人縮小（R1:3,900人→R4:377人）するなど減少傾向となっており、移住定住に係る本県への関心が高まっている
- この流れを捉えて、移住定住を促進するとともに、コロナ禍からの回復を図る地域団体等の地域づくりの取り組みを支援することにより、地域活性化を後押しする

1 移住定住促進事業 拡

<現状・課題>

- ・本県への令和4年度の移住相談数は過去最高を更新するなど、「移住先としての熊本」の注目度は依然として高い
- ・本県への注目の高まりを、しっかりと移住者数の増加に繋げていく

<事業概要>

- 全体事業費：2億7百万円
- 事業主体：県
- 事業内容
- 負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業期間：令和5年度

(1) 都市圏プロモーション

熊本暮らしの魅力発信や都市圏イベント等を東京、大阪、福岡でPR

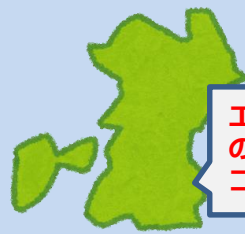
(プロモーションイメージ)



(ビジョン広告)

(2) 移住体験ツアー

移住検討者等を対象とした移住体験ツアーの実施
(対象は、移住希望者、インフルエンサー等)



エリアごとに地域の
特性に合わせた
コースを造成！！

2 阿蘇草原維持再生人材確保強化事業 新

<現状・課題>

- ・人口減少と高齢化が進行する中、将来にわたって野焼き等を担う後継者が不足
- ・コロナ禍において県外からのボランティア活動参加者が減少
- ・アフターコロナ時代の地域活性化に向け、熊本の観光資源である阿蘇の草原の維持・保全を図る
- ・阿蘇の野焼き文化の発信により、コロナ禍で停滞した地域の活性化を図る

<事業概要>

- 全体事業費：75百万円
- 事業主体：（公財）阿蘇グリーンストック
- 事業期間：令和5年度
- 事業内容
- 負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金

（公財）阿蘇グリーンストックが実施する野焼き文化の発信及び野焼きボランティアに安心して参加してもらうための環境整備に対する支援

（補助対象）

- ・情報発信
広報媒体用コンテンツ(映像)制作、インターネット広告等発信
- ・安全対策強化
難燃性活動服等貸与品購入、安全対策マニュアルの電子化



Ⅱ-(2)県産品の流通の効率化と販路拡大への支援

【県経済や県民生活の回復等】

新

予算額1億68百万円（0百万円）

〔流通アグリビジネス課、畜産課、商工振興金融課〕

○生産資材や光熱費の高騰の影響を受けている県産品の流通の効率化や消費者・取引先の理解促進、「くまもと県南フードバレー構想」に基づく県南の食関連事業者の売上げ回復等の取組みを支援

1 物流の2024年問題への対応

<現状・課題>

- ・ 来年4月からトラック運転手に時間外労働の上限規制が適用され、農林水産物は最大32.5%の輸送能力不足が起こる恐れ
- ・ 2024年問題等に対する消費者や取引先の理解促進とともに、物流の効率化による持続可能な物流体系の構築が急務

<事業概要1>

- 事業名：県産農産物県外輸送効率化緊急支援事業
【流通アグリビジネス課】
- 全体事業費：68百万円
- 事業内容：
 - ①産地出荷体制の機能強化
各産地での出荷体制強化に向けた話し合いの場づくりやパレット等の資材の導入等に対する支援
 - ②輸送体制実証定着支援
持続的・効率的に出荷する体制を構築するための実証・調査（ストックポイント調査、モーダルシフトの実証、天草地域共同出荷体制の実証等）に対する支援
- 事業主体：農業協同組合等
- 負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金**
- 事業期間：令和5年度

<事業概要2>

- 事業名：2024年問題等理解促進事業【商工振興金融課】
- 全体事業費：10百万円
- 事業内容：消費者や取引先の理解促進の取組みに対する支援
- 事業主体：中小企業団体中央会等
- 負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金**
- 事業期間：令和5年度

2 熊本県馬肉流通合理化緊急支援事業【畜産課】

<現状・課題>

- ・ 飼料や輸送コストの高騰により経営が厳しい馬肉生産事業者が、付加価値の高い安全・安心な馬肉・馬刺しの販売を行うための供給体制構築の支援

<事業概要>

- 全体事業費：24百万円
- 事業内容：馬肉のDNA検査や認証システムの構築への支援
- 負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金**
- 事業主体：熊本県馬刺し安全・安心推進協議会
- 事業期間：令和5年度

3 県南食関連事業者売上回復緊急支援事業【流通アグリビジネス課】

<現状・課題>

- ・ コロナ禍で売上げが減少した県南の食関連事業者の売上回復や「くまもと県南フードバレー構想」の更なるPRのための取組みの支援

<事業概要>

- 全体事業費：66百万円
- 事業内容：①くまもと県南フードバレーフェスタの開催等
②デジタルスタンプラリー、モニターツアーの開催
- 負担割合：県10/10 **コロナ臨時交付金**
- 事業主体：くまもと県南フードバレー推進協議会
- 事業期間：令和5年度



Ⅱ-(3) 台湾における企業支援窓口運営事業 新

【県経済や県民生活の回復等】

予算額3百万円（－）

台湾における企業支援窓口運営事業
[観光国際政策課]

- TSMCの進出に伴い、熊本・台湾双方の企業等から県に対して、様々な相談が寄せられることが見込まれる
- 支援窓口を台北に設置しワンストップかつきめ細かに対応することで、企業間の経済交流や企業進出等を支援

<現状・課題>

- ・ TSMC進出に伴い、経済交流をはじめとした国際交流が活発化
- ・ 熊本・台湾間の双方向の経済交流や企業進出の意欲が高まる
- ・ これまで企業誘致などの施策分野ごとに窓口を設置する等して支援をしてきたところ
- ・ 一方で、県内商工団体等からも、台湾の事情に精通した様々な相談ができる台湾とのパイプ役を求める声
- ・ 様々な相談に対し、ワンストップかつきめ細かな対応を行う窓口を設置し、各種施策との連携を図る

<事業概要>

- 事業費：3百万円（他事業費と合わせた全体事業費 38百万円）
- 負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金 ○ 事業主体：県 ○ 事業期間：令和5年度～
- 事業内容：窓口対応業務

<イメージ図>

※当該窓口は、下表に掲げる友好交流、観光誘客、企業誘致など他の支援事業の窓口も兼ねる

企業支援窓口【観光国際政策課】

- ・ 熊本・台湾双方の企業等からの相談対応 ・ 企業等の訪問支援
 - ・ 県関係者及び企業等との連絡調整
 - ・ そのほか、熊本・台湾の企業支援及び経済交流促進に資する活動
- ※台北に設置（R5.7.28より試行的に設置済）

	企業誘致	観光誘客	友好交流	輸出販路拡大
所管課	企業立地課	観光振興課	観光国際政策課	販路拡大ビジネス課
事業費 (R5当初予算で措置済)	11百万円	15百万円	4百万円	3百万円
設置場所	台北	台北	高雄	台北
事業内容	現地事情に通じた日系企業の活用等による情報収集・調査	台北に観光レップを設置し、台湾におけるマーケティングや情報収集、本県の観光セールス等を実施	高雄市に常設配置した交流促進アドバイザーによる交流促進のための情報収集・連絡調整等	台湾への輸出販路拡大を目指す県内企業への専門家による助言・研修を実施

Ⅲ 5 類移行後における感染防止対策等

予算額6億7百万円（一）

[知事部局、教育委員会]

- こども総合療育センターなどの県民が直接利用する施設における感染症対策を改めて徹底
- アフターコロナ時代を見据えた保健環境科学研究所や産業技術センターなどの県民利便施設等における環境整備の実施

（１）県民利便施設における感染症対策

県民が直接利用する施設において、サーキュレーター等の導入やトイレ手洗い場の自動水栓化等の感染防止対策を改めて実施することで感染症対策を徹底する

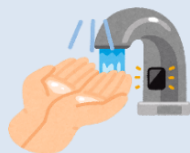
○全体事業費：2億49百万円

○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金

○事業期間：令和5年度

○整備内容：・シャワートローリーの導入
・サーキュレーターやメディカルバスの導入
・トイレの洋式化
・トイレの手洗い場等の自動水栓化 等

○対象施設：こども総合療育センター、防災消防航空センター、環境センター、県営体育施設、県立特別支援学校 等



（２）県民利便施設等におけるアフターコロナ時代を見据えた環境整備

県民利便施設等において、感染症検査体制の充実のための施設改修や中小企業への技術的支援強化のための機器導入など、アフターコロナ時代を見据えた環境整備を実施する

○全体事業費：3億58百万円

○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金

○事業期間：令和5年度

○対象施設及び整備内容
・保健環境科学研究所における検査関連機器の更新
・産業技術センターや農業研究センターにおける研究機器の購入
・家畜保健衛生所における検査機械等の導入 等



Ⅲ-(3) アフターコロナ時代に対応したデジタル環境の整備

【5 類移行後における感染防止対策等】

予算額9億77百万円（一）

〔財産経営課、企画課、商工政策課、システム改革課、医療政策課、学校人事課、高校教育課、社会教育課〕

- アフターコロナ時代に対応するため、業務改善等のためのデジタル環境の整備が必要不可欠。引き続き、あらゆる分野でデジタル環境の整備を推進する

1 デジタル社会に対応した職場環境整備の推進

①フリーアドレス化の推進 【財産経営課・東京事務所（銀座熊本館）・大阪事務所・福岡事務所】

<現状・課題>

- ・一人当たりの執務スペースが狭い部局の執務環境改善が必要
- ・ペーパーレス化の推進などデジタル時代に応じた働き方改革が必要
- ・デジタル戦略局や防災センター、財産経営課でフリーアドレスを試行導入し、検証の結果有効性が認められている

<事業概要>

○事業費：7億20百万円 コロナ臨時交付金

○事業内容

執務室にフリーアドレスを導入し、デジタル時代に応じた働き方やペーパーレス化に対応した環境整備を実施する。

（県庁新館、商工労働部、観光戦略部、東京事務所（銀座熊本館）、大阪事務所、福岡事務所）

○事業主体：県 ○事業期間：令和5年度

②ペーパーレス化の推進 【システム改革課】 新

<現状・課題>

- ・ペーパーレス化や業務効率化の一層の推進など、デジタル時代に応じた働き方への対応が求められている

<事業概要>

○事業費：70百万円 コロナ臨時交付金

○事業内容

電子資料等の編集・一括管理等が可能なソフトウェアライセンスを全庁的に導入拡大することなどで、業務効率化、ペーパーレス化を実現

○事業主体：県 ○事業期間：令和5年度

2 くまもとメディカルネットワークのアプリ開発 【医療政策課】 新

<現状・課題>

- ・県医師会が運営するくまもとメディカルネットワークへ新たに参加する場合、紙媒体で申請を行う必要がある
- ・若年層の参加者が少ない

<事業概要>

○事業費：18百万円 コロナ臨時交付金

○事業内容

県医師会へくまもとメディカルネットワークのアプリ化に要する費用を助成する。アプリ化により、参加同意手続きが簡素化され、若年層を含めた参加者の増加が見込まれる。

また、妊婦情報をアプリに搭載することにより、若年層の参加者増に加え、周産期医療の充実を図ることができる。



3 県立学校等におけるICT環境整備の推進

【学校人事課（教育センター）・高校教育課・社会教育課（県立図書館）】

<現状・課題>

これまでICT教育日本一を目指し、児童生徒1人1台端末や校内通信ネットワークなどのICT環境を整備。アフターコロナ時代を見据え、より一層の推進が必要

<事業概要>

○事業費：1億61百万円 コロナ臨時交付金

○事業内容

ICT環境の整備を図り、アフターコロナ時代に応じた最適な学びを提供

- ・教育センターにおけるタブレット等の情報関連機器の購入
- ・高森高校マンガ学科におけるペンタブレットの購入等
- ・県立図書館における教育用電子図書の購入



IV-(1) 令和5年梅雨前線豪雨等による災害からの復旧

【災害関連事業及び熊本地震・令和2年7月豪雨関連事業】

予算額119億68百万円（7億20百万円）

〔土木部、農林水産部、環境生活部〕

- 梅雨前線豪雨等によって、県内各地で公共土木施設や農林水産関連施設などの被害が発生
- 9月補正予算で予算化し、早急に工事に着手することで、災害からの速やかな復旧を図る

1 公共土木施設の復旧費等（土木部）98億58百万円

河川護岸、道路・橋りょう等の「公共土木施設の災害復旧」、「砂防施設の土砂撤去」及び「長洲港の漂着物撤去」に必要な額を計上

(1) 公共土木施設の災害復旧〔河川課〕97億24百万円

- | | |
|--------------|----------|
| ①金内橋（山都町） | 20億00百万円 |
| ②五老滝川（山都町） | 7億19百万円 |
| ③大矢川（山都町） | 2億89百万円 |
| ④熊本高森線（益城町） | 2億22百万円 |
| ⑤国道445号（美里町） | 1億50百万円 |
| ⑥大谷川（南阿蘇村） | 90百万円 |
| ⑦筑後川（南小国町） | 12百万円 |

※①～⑦の額は被害額。

(2) 砂防施設の土砂撤去〔砂防課〕1億29百万円

⑧金山川砂防堰堤（益城町）20百万円 等

(3) 長洲港の漂着物撤去〔港湾課〕5百万円



①金内橋(山都町)



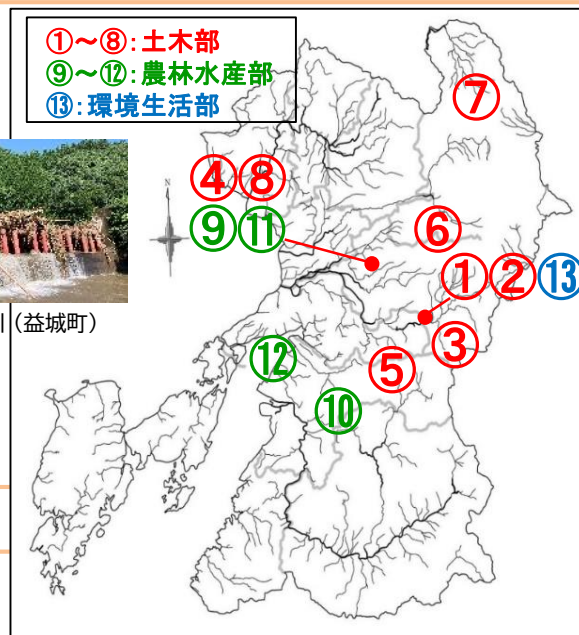
④熊本高森線(益城町)



⑥大谷川(南阿蘇村)



⑧金山川(益城町)



2 農林水産関連施設の復旧費等（農林水産部）20億56百万円

「農地・農業用施設、山地災害等の復旧」を当初予算に加えて必要額を計上
また、被災した農業者の営農再開に必要な種子等の支援を計上

(1) 農地・農業用施設の復旧〔農地整備課〕16億18百万円

- ⑨益城町 7億23百万円 他30市町村

(2) 山地災害等の復旧〔森林保全課〕3億22百万円

- ⑩八代市 1億4百万円 ⑪益城町 89百万円 他11市町村

(3) 漂着した流木等の回収・処分〔農地整備課等〕1億5百万円

- ⑫宇城市 他県内一円



⑨取水施設の被災(益城町)



⑩保安林管理道の崩壊(八代市)



⑪山腹崩壊(益城町)

3 自然公園施設の復旧費（環境生活部）56百万円

「自然公園施設の復旧」などに必要な額を計上

(1) 自然公園施設の復旧〔自然保護課〕56百万円

⑬矢部周辺県立自然公園（山都町） 他1件

IV 災害関連事業及び熊本地震・令和2年7月豪雨関連事業

予算額5億86百万円（1億38百万円）

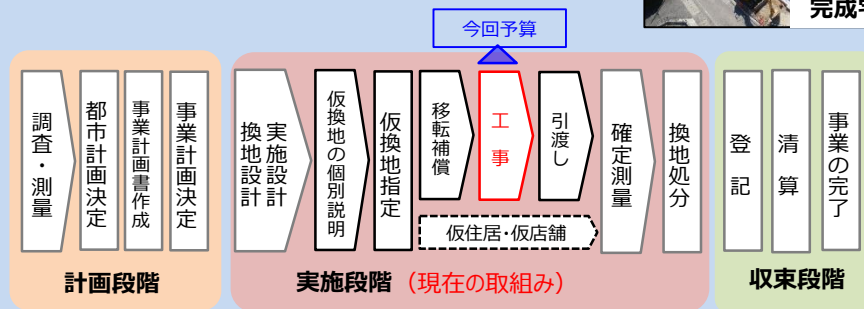
土地区画整理事業〔都市計画課〕
「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本
（仮称）開催事業〔危機管理防災課〕

- 平成28年熊本地震で最も甚大な被害を受けた益城町の都市拠点において、安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、県が実施している区画整理のうち宅地造成にかかる費用を前倒しして予算化
- 熊本地震や令和2年7月豪雨といった大災害の経験や教訓を次世代へ継承し、次世代の防災・減災を担う人材の育成、国際交流を促進することを目的に、「世界津波の日」高校生サミットを開催

(2) 益城町における土地区画整理事業の推進〔都市計画課〕

拡

- 全体事業費：5億35百万円
- 事業内容：仮換地指定地における宅地の整備
- 負担割合：県9/10、益城町1/10
- 事業主体：県
- 事業期間：平成30年度～令和9年度



○進捗状況（R5. 7. 31時点）

	画地数
地区全体	467画地
仮換地指定	376画地 (80.5%)
工事着手	250画地 (53.5%)
宅地引渡し	157画地 (33.6%)

- ・ 仮換地指定について、全体の約8割が完了し、約5割で造成工事に着手している（左表）。
- ・ 権利者との協議が順調に進み、令和6年度以降に見込んでいた宅地造成が前倒しで実施できることとなったため、工事費用を前倒しで予算化。早期の生活再建につなげる。

(3) 「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本（仮称）の開催〔危機管理防災課〕

新

熊本地震や令和2年7月豪雨災害からの創造的復興の一環として、今年5月に新防災センターが、また7月に「熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設KIOKU」がオープン、球磨川流域の「緑の流域治水」などの取組みも着実に進めているところ。

そのような中、自然災害の脅威と命を守る対策を学ぶ標記サミットを本県で開催することで、大災害の経験や教訓を国内、そして世界各国の高校生へ継承し、次世代の防災・減災を担う人材の育成等を図るとともに、県内外の高校生の国際交流を促進する。



- 全体事業費：74百万円（県事業費：51百万円）
- 事業内容
「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本（仮称）の開催
- 負担割合：県2/3 熊本地震復興基金、熊本市1/3
- 事業主体
「世界津波の日」高校生サミット実行委員会（仮称）
- 事業期間：令和5～6年度（令和6年8月～11月頃に開催）



V-(1)半導体産業の集積に伴う営農継続に向けた農地の緊急確保対策

【その他】

新

予算額50百万円（47百万円）

単県代替農地緊急基盤整備事業等
[農地・担い手支援課、技術管理課、
農地整備課、畜産課]

- T S M Cの進出表明以降、周辺農地の売買が加速しており、特に菊池地域で飼料用作物を栽培する農地の貸借契約の解除が多発していることから、畜産農家の営農継続に支障が出ている
- 県の方針である農業振興と企業進出の両立に向け、代替農地の確保等の取組みを実施し、農家の営農継続を緊急的に支援する

<現状・課題>

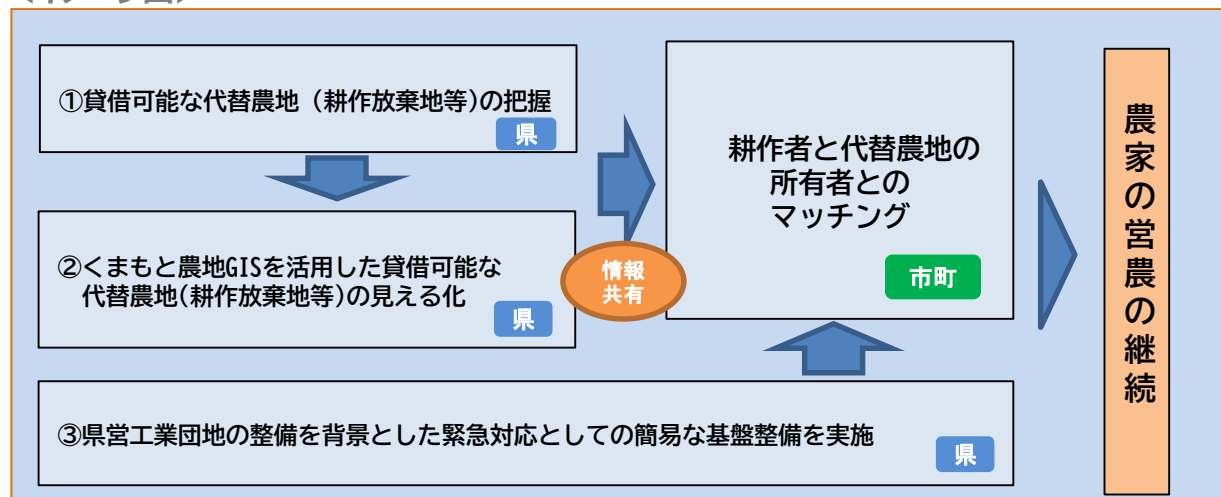
- 農林水産部および県北広域本部にプロジェクトチーム（営農継続支援チーム）を設置し、代替農地（耕作放棄地等）の情報収集など市・町と連携して取り組んでいるところ
- 企業進出による農地の減少、農地の情報が不足していることや、農家自ら代替農地を見つけることが困難であることが課題
- なお、令和6年度に県営工業団地の整備も予定しており、営農継続のための代替農地の確保が緊急に必要な状況



<事業概要>

- 全体事業費：50百万円
- 主な事業内容：
 - ①貸借可能な代替農地（耕作放棄地等）の把握（調査）（17百万円）
 - ②くまもと農地GISを活用した貸借可能な農地の見える化（2百万円）
 - ③簡易な農地の基盤整備や有害鳥獣対策等の緊急実施（30百万円）
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5年度

<イメージ図>



V-(2) 盛土等規制区域の指定に向けた既存盛土の調査

【その他】

拡

予算額10百万円（5百万円）
盛土対策基礎調査事業[建築課]

- 令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を受け、令和4年5月に危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」が公布された（令和5年5月26日施行）
- 法に基づき、県が、盛土等によって人家等に被害を及ぼし得るエリアを抽出し規制区域の指定をするため、県内全域（熊本市を除く）を対象に既存盛土の分布調査を行う

<現状・課題>

- ・令和5年2月から一部地域で実施した予備的調査で、諸条件や課題を整理
- ・令和5年10月から、盛土等による災害発生リスクあるエリアを把握する基礎調査を実施予定
- ・加えて、同時期に既存盛土の調査を行い、今後、市町村と協議のうえ区域指定を行う

<事業概要>

- 全体事業費：10百万円
- 事業内容：既存盛土の分布状況について、机上調査及び現地調査を行う
- 負担割合：県1/2、国1/2
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5年度

<スケジュール>

	R5			R6		R7
	5月	10月	1月	4月	10月	4月
■法律	R5.5.26 法施行					
	経過措置期間 2年間					
■基礎調査	予備的調査		基礎調査		区域指定	運用開始
		既存盛土調査 (分布調査)				
■市町村協議				市町村説明・協議		

※令和6年度に、既存盛土の応急対策の必要性判断及び安全性把握調査の優先度評価を実施予定

